

令和4年6月30日	資料2
第1回東京都保険者協議会保健活動部会	

令和4年度 東京都保険者協議会保健活動部会

事業計画及び実施計画（一部抜粋）

1 事業計画

- ・医療保険者が行う保健事業について協議を行い、各保険者の参考となるよう周知（情報提供）を行う。
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のため、被扶養者が指定機関以外で受けた健診結果を保険者へ情報提供するよう周知するなど、普及啓発を目的とした活動等を行う。
- ・特定健診・特定保健指導等のプログラム研修会（初級編、中・上級編、専門職編）を開催する。開催に当たって、講師等の選定を行う。
- ・保険者共同で取り組む広報活動等について検討・実施する。
- ・効果的な保健事業を展開するための研修会を行う（計1回）。

2 実施計画

(1) 協議・検討事項

- ・医療保険者が行う保健事業について情報共有を行い、各保険者の参考となるよう周知（情報提供）を行う。
- ・特定健診・特定保健指導等の実施率の高い保険者の取組事例の共有を行う。
- ・保健事業に関するポスター等を作成し、保険者協働での広報活動等を行う。
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のため、被扶養者が指定機関以外で受けた健診結果を保険者へ情報提供するよう周知するなど、普及啓発を目的とした活動等を行う。
- ・特定健診・特定保健指導等のプログラム研修会（初級編、中・上級編、専門職編）を開催する。開催に当たって、講師等の選定を行う。
- ・効果的な保健事業を展開するための研修会を行う（計1回）。

(2) 開催日程

第1回	令和4年	6月
第2回	令和4年	9月
第3回	令和4年	12月
第4回	令和5年	2月